

(1) 第二次世界大戦前までの文化財保護

国のうごき	明治4年(1871)	太政官布告 古器旧物保存方
	明治30年(1897)	古社寺保存法制定
	大正8年(1919)	史蹟名勝天然紀念物保存法制定
	昭和4年(1929)	国宝保存法制定
	昭和8年(1933)	重要美術品等ノ保存ニ関スル法律制定
県のうごき	昭和11年(1936)	富山県史蹟名勝天然紀念物保存顕彰規程制定

高岡における文化財保護の取り組みの端緒は高岡城跡の保存が挙げられる。高岡城は元和元年(1615)の一国一城令によって廃城となったのちも堀と土塁など城の基部はそのまま残され、江戸時代を通して加賀藩の倉庫が幾棟か建っていただけであったが、町民は「古御城」と称して町の誇りとしていた。明治維新後、金沢藩によって払い下げが決定し、明治5年(1872)に入札が行われた。古御城は町民をはじめ近郊の住人からも貴賤を問わず名所として親しまれており、失われることが懸念された。折しも明治6年(1873)にわが国最初の公園制度である太政官布告第16号が出されたことを受け、翌年、大区長(現在の市長に相当)であった服部嘉十郎らによって当時の新川県令に公園指定の請願書が提出され、同8年(1875)7月4日に「高岡公園」として指定された。この結果、高岡城は、高岡古城公園・高岡城跡として築城当時の縄張りをほぼそのまま現在に残すことができた。ナショナルトラスト運動の先駆と捉えることができる。

明治30年(1897)の古社寺保存法を受け、明治38年(1907)に瑞龍寺の宝物である紙本墨書後陽成天皇宸翰御消息、明治42年(1909)に仏殿が旧国宝に指定された。明治22年(1889)4月に市制施行した本市における最初の文化財指定であった。

大正10年(1921)から行われた富山県史蹟名勝天然紀念物調査会による調査成果もあり、昭和3年(1928)に瑞龍寺総門・法堂、昭和6年(1931)に氣多神社本殿、昭和12年(1937)に総持寺木造千手観音坐像が旧国宝に、昭和9年(1934)に桜谷古墳が史跡に指定され、昭和10年(1935)から昭和13年(1938)まで、瑞龍寺の総門・仏殿・法堂の修理事業が実施された。

旧高岡市内の文化財は幸い戦災、人災、天災を免れ、戦後の占領期間も保存された。旧高岡市に文化財保護に関する規定などはなかったが、高岡御車山などの分散疎開や、高岡大仏や寺院の古い梵鐘や仏具などの金属供出を阻止する運動を行うなど高岡市民の手によって保存が図られた。

この時期に指定された主な文化財

【国指定】 紙本墨書後陽成天皇宸翰御消息(文書) 瑞龍寺仏殿、法堂及び総門、氣多神社本殿(建造物)、木造千手観音坐像(彫刻)、桜谷古墳(史蹟)

【県指定】 越中国分寺址、木舟城址、高岡城址、城ヶ平横穴(史蹟)、葦附苔(天然紀念物)ほか5件

(2) 高岡市美術館の創設と文化財保護に関する条例の制定(昭和25年(1950)から昭和38年(1963)まで)

国のうごき	昭和25年(1950)	文化財保護法制定
県のうごき	昭和29年(1954)	文化財保護法改正(民俗資料が有形文化財から独立、地方指定制度等の創設)
	昭和28年(1953)	史蹟名勝天然紀念物保存顕彰規程廃止、富山県文化財保護規則制定

旧高岡市のうごき

昭和25年(1950)に教育委員会の社会課に文化財担当者を置き、翌26年(1951)に高岡市美術館を創設すると、市内の社寺や旧家などが所蔵する美術工芸品の調査を開始し、昭和28年(1953)に第1回高岡文化財

資料展を開催し、以後毎年調査と展示を行った。

昭和27年（1952）に社会課内に高岡市文化財保存会を設置し、高岡御車山の調査と研究を開始した。この結果、翌28年（1953）に高岡御車山が美術工芸品として富山県文化財に指定されている。翌29年（1954）には高岡御車山祭を行う山町十ヶ町が連合して高岡御車山保存会を結成して『高岡御車山資料』を作成し、市も昭和32年（1957）に『高岡御車山と日本の曳山』を出版するなど、官民一致した努力により、昭和35年（1960）、高岡御車山は国の重要民俗資料に指定された。高岡御車山は昭和38年（1963）から翌39年（1964）にかけて第1次修理事業を行っている。

昭和29年（1954）に文化財保護法の改正を受け、昭和34年（1959）、高岡市文化財保護に関する条例を制定し、高岡市文化財審議会を設置した。戸出町など県内のいくつかの自治体では富山県に倣って規則を制定し、文化財指定を行っていたが、旧高岡市は文化財保護のための補助金制度など、県内で最も早く法改正に対応した独自の条例であった。また、この年に『高岡市史（上巻）』を刊行している。『高岡市史』はその後、昭和44年（1969）に中巻、昭和45年（1970）に下巻が刊行されたが、史料編は作られなかった。

高岡市教育委員会では高岡市美術館による社寺・旧家などが所蔵する文化財調査の成果を基に調査を進め、高岡市文化財審議会に諮り、昭和38年（1963）までに達磨図など絵画2件、時鐘など工芸品4件を含む計17件を高岡市文化財に指定している。

この時期は、官民一体となった取り組みが盛んに行われるとともに、様々な専門家および地元研究者の調査が多く実施された。

この時期に指定された主な文化財

【国指定】 高岡御車山（重要民俗資料）ほか1件

【県指定】 木造十一面観世音菩薩立像（彫刻）、前田利長公墓所（史蹟）ほか6件

【市指定】 達磨図（絵画）、時鐘（工芸品）、桜谷古墳付近出土品（考古資料）ほか14件

(3) 高岡市立博物館の創設（昭和39年（1964）から昭和50年（1975）まで）

国のうごき 昭和43年（1968） 文化庁発足、文化財保護審議会設置

県のうごき 昭和38年（1963） 富山県文化財保護条例制定

昭和38年（1963）、富山県は、富山県文化財保護条例を制定し、市内では高岡城跡、城が平横穴古墳など旧文化財保護規則で指定していたものを中心に県文化財に指定された。また富山県は昭和39年（1964）から翌40年（1965）に富山県工芸技術無形文化財保持者を4名認定したが、うち金工1名、漆工芸2名が高岡市在住であった。なお、『戸出町史』や『中田町誌』、『福岡町史』など自治体史はこの時期に発行している。

旧高岡市のうごき

昭和40年代は、戸出町・中田町の編入に伴う市域の拡大、高度経済成長期による環境の変化に対応して文化財保護に努め、民家などの建造物、仏像彫刻、民俗文化財など市内の文化財について国・県の調査に全面的に協力するとともに旧高岡市独自の調査も行った。戸出町の指定文化財であった戸出御旅屋の門など3件を市文化財に指定している。また、耕作や宅地化によって荒廃していた桜谷古墳の公有地化を行い、昭和40年（1965）から同44年（1969）まで桜谷古墳保存修理事業を行った。高岡御車山についても昭和44年（1969）から同47年（1972）まで第2次修理事業を行っている。

昭和45年（1970）、郷土の歴史、考古、民俗、伝統産業関係資料の調査・研究・収集・展示を目的とする高岡市立博物館が開館し、美術工芸関係の文化財調査に協力していた高岡市美術館とともに文化財保護の面で大きな力となった。

旧福岡町のうごき

旧福岡町でも昭和45年（1970）に条例を制定し、昭和50年（1975）までに浅井神社の杉並木など天然記念物7件を含む計14件を町文化財に指定している。

この時期に指定された主な文化財

【国指定】 武田家住宅、佐伯家住宅（建造物）、木造男神坐像（彫刻）

【県指定】 瑞龍寺前田家寄進の宝物、勝興寺の宝物（歴史資料）ほか22件

【市指定】 戸出御旅屋の門（建造物）、木造毘沙門天造（彫刻）、御車山文書（古文書）ほか13件

【町指定】 杉野家文書（古文書）、浅井神社の杉並木（動物・植物・地質鉱物）ほか12件

(4) 万葉のまちづくり（昭和51年(1976)から昭和64年(1989)まで）

国のうごき 昭和50年（1975） 文化財保護法改正（民俗文化財指定、伝統的建造物群制度創設）

県のうごき 昭和50年（1975） 富山県文化財保護審議会設置

旧高岡市のうごき

昭和51年（1976）、教育委員会社会教育課に新たに文化係を設置し、それまで庶務係で行っていた文化財関係業務を担わせて組織の充実を図った。埋蔵文化財の専門員は少し遅れて昭和61年（1986）に初めて配置され、開発事業に対応している。また、山町筋では、高層マンションの建設が計画されるなど伝統的建造物の保存が大きな問題となり、市は昭和60年（1985）に町並み対策調査を実施し、昭和61年（1986）に『山町筋伝統的建造物群保存地区調査報告書』を発行している。金屋町では、昭和54年（1979）から町並み保存の活動が始まっており、昭和55年（1980）には、地元自治会が旧北陸銀行の支店を買収し金屋町公民館と鋳物資料館を兼ね備えた施設を整備している。昭和57年（1982）に住民組織である「金屋町まちづくり推進協議会」が設立された。昭和62年（1987）には、「金屋町まちづくり憲章」が議決され、住民主導の町並み保存が進められた。

高岡御車山については、昭和53年（1978）から同57年（1982）にかけて第3次修理事業を、昭和55年（1980）から3か年に渡って高岡御車山祭地域伝承事業を実施している。また、昭和58年（1983）に山鉦研究書『高岡御車山と日本の曳山』を25年の時を経て加筆し、再版している。

また、富山県は県内の文化財調査を行っており、昭和49年（1974）から行われた富山県内曳山調査の成果は、昭和54年（1979）の高岡御車山祭の御車山行事の重要無形民俗文化財の指定に、昭和55年（1980）に行われた近世社寺建築緊急調査の成果は瑞龍寺の山門や勝興寺本堂らの重要文化財の指定につながった。この後、瑞龍寺では昭和60年（1985）から平成8年（1996）にかけての大規模な修理事業が開始した。

一方、昭和54年（1979）、国際児童年に合わせ、高岡古城ライオンズクラブと高岡市教育委員会の企画により、「越中万葉かるた」が制作された。翌年に「第1回越中万葉かるた大会」が開催されたことをきっかけに、高岡が万葉集ゆかりの地である意識が高まり、市総合計画の将来像に「ゆたかな万葉の詩情と地域に根ざす文化のまち」が掲げられた。開町以来の商工都市として、これまで商工施策を中心としてきた旧高岡市において「文化」を前面に出したことは画期的であった。平成2年（1990）には『万葉集』を中心テーマに据えた日本で初めての研究施設として高岡市万葉歴史館を設置するなど、「万葉のふるさとづくり」が市の施策の一つになっている。昭和61年（1986）からは、『万葉集』だけでなく考古学的な手法からのアプローチも開始され、5年間かけて越中国府関連遺跡の調査を実施した。

旧福岡町のうごき

旧福岡町では、昭和56年（1981）から小学校において町の伝統的産業である菅笠づくりの授業が開始した。昭和63年（1988）には、大正13年（1924）に建てられた旧町役場を移設し、歴史的資料や民俗資料の保存・展示施設として、**福岡町歴史民俗資料館**が開館している。

この時期に指定された主な文化財

【国指定】 瑞龍寺山門他5棟、勝興寺本堂・唐門（建造物）、高岡御車山の御車山行事（無形の民俗文化財）

【県指定】 二上射水神社の築山行事（無形の民俗文化財）他1件

【市指定】 銅造阿弥陀如来坐像（彫刻）、御旅屋古図（古文書）、伏木神社春季例大祭の祭礼行事（無形の民俗文化財）他10件

【町指定】 下向田古墳群（遺跡）、浄永寺の大いちょう（動物・植物・地質鉱物）ほか1件

(5) 瑞龍寺の国宝指定と勝興寺の大修理（平成元年（1989）から平成17年（2005）まで）

国のうごき	平成11年（1999）	地方分権一括法（地方自治体への権限移譲）
	平成13年（2001）	文部科学省発足
	平成16年（2004）	文化財保護法改正（文化的景観、用具製作技術の民俗文化財、美術工芸品の登録文化財制度の追加）

旧高岡市のうごき

この間のトピックスは瑞龍寺と勝興寺である。大規模修理が終了した瑞龍寺では、平成9年（1997）、**仏殿、山門、法堂**の3棟が近世建築として初の国宝に指定された。勝興寺では、先の近世社寺建築緊急調査の成果を受けて、昭和63年（1988）から伽藍及び寺内町の調査が進められており、市は平成6年（1994）に調査報告書『**越中勝興寺伽藍**』を発行した。その後、平成7年（1995）に**大広間及び式台ほか9棟**が重要文化財に指定され、平成10年（1998）、勝興寺の平成の大修理事業が始まった。この事業は事業費や修理期間、関連する文化財の数など瑞龍寺の修理を超える大規模なものであったことから、民間有志を主体として重要文化財勝興寺文化財保存会、財団法人勝興寺文化財保存・活用事業団が設立され、国・県・市に協力して事業を進めた。平成16年（2004）、本堂の修理工事が終了し、翌年から大広間及び式台等本坊部分の修理工事が始まった。

高岡御車山については、平成3年（1991）に高岡御車山研究委員会を組織し、御車山を精緻に実測し、併せて構成する工芸品や記録、伝承の調査を行い、平成12年（2000）まで毎年調査報告書を刊行している。

町並み保存の動きとしては、平成4年（1992）、山町筋の住民により「山町筋まちづくり協議会」が結成された。平成10年（1998）、市は文化財を活かして風格ある美しい町を作ることを目的に「高岡市町並み保存・都市景観条例」を制定し、山町筋の土蔵造り建造物群を伝統的建造物群保存地区に指定した。平成12年（2000）、山町筋は重要伝統的建造物群保存地区に選定された。また、建造物の登録文化財制度創設を受けて、平成13年（2001）までに**高岡商工会議所伏木支所**など23件が登録された。さらに「町並み保存・都市景観条例」に基づき高岡城跡の北にある池の端地区を池の端通り景観形成地区に指定し、景観づくりの基準を設け、景観誘導を行っており、文化財の周辺環境の保全にも取り組みはじめた。

伝統技術の継承や人材の育成などを図るため、国の構造改革特別区域計画「高岡市ものづくり・デザイン人材育成特区」の認定を受け、平成18年（2006）から市内の小中学校において伝統的な技法を使った鋳物・漆器作品の製作等を通してものづくりと郷土を学ぶ独自の必修教科（**ものづくり・デザイン科**）を設けた。実体験や関係施設見学などに学外の工芸技術者などを非常勤講師として招聘している。

文化財保護行政の体制としては、平成2年（1990）、財団法人高岡市民文化振興事業団を設立し、高岡市万葉歴史館、同6年（1994）に高岡市美術館、同8年（1996）に高岡市立博物館の管理を担うこととなった。

このことにより、学芸機能と文化財保護行政との距離が置かれることになった。

一方、教育委員会では平成7年（1995）、社会教育課から文化財業務を独立させ文化財課を創設した。文化財係と埋蔵文化財係を置き、職員も増員して9名となった。埋蔵文化財の専門職員の増員は、大規模開発への対応によるものである。さらに勝興寺の修理事業や伝統的建造物群などの業務に対応するため、平成10年（1998）以降、建築士を配置している。

さらに市が取得した市指定文化財の旧秋元家住宅、旧室崎家住宅をそれぞれ平成10年（1998）に高岡市伏木北前船資料館、平成14年（2002）に高岡市土蔵造りのまち資料館として開館している。また国から旧伏木測候所の払い下げを受け、平成17年（2005）に高岡市伏木気象資料館を開館している。

旧福岡町のうごき

能越自動車道の整備に伴い木舟城の城下町の遺跡が確認されたことから、平成8年（1996）に埋蔵文化財の専門職員を採用し、木舟城跡調査検討委員会を設置して調査を行い、平成14年（2002）に木舟城シンポジウムを実施している。

この時期に指定された主な文化財

【国指定】 菅野家住宅（建造物）、紙本金地着色洛中洛外図六曲屏風（絵画）他3件

【国選定】 山町筋（伝統的建造物群）

【県指定】 筏井家住宅（建造物）、清都家測量器具等関係資料（歴史資料）

【市指定】 旧秋元家住宅（建造物）、氣多神社のにらみ獅子（無形の民俗文化財）他12件

【町指定】 絹本著色釈迦十六善神像（絵画）、赤丸城跡、鴨城跡（遺跡）他4件

【国登録】 清都酒造場主屋、福岡町歴史民俗資料館（福岡町役場）（建造物）他22件

(6) 新高岡市一開町400年、勝興寺の国宝指定－（平成18年(2006)から令和5年(2023)）

国のうごき	平成18年（2006）	世界文化遺産暫定一覧表候補の公募開始
	平成19年（2007）	歴史文化基本構想の策定支援始まる
	平成20年（2008）	歴史まちづくり法（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）制定
	平成27年（2015）	日本遺産ストーリー認定制度創設
	平成30年（2018）	文化財保護法改正（文化財保存活用地域計画法法定化 等）
	令和2年（2020）	文化観光振興法（文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律）制定
	令和3年（2021）	文化財保護法改正（登録文化財制度を民俗文化財、記念物等に拡充）

高岡市のうごき

平成17年（2005）11月1日、旧高岡市と旧福岡町は合併し、新高岡市としてスタートした。平成21年（2009）が高岡開町400年に当たることから、新市の総合計画の将来像の中に「万葉と前田家ゆかりの歴史と文化の诗情に会える ふれあい交流都市」が掲げられ、開町400年記念事業が行われる中で、高岡城跡をはじめする加賀前田家に関連する文化財が脚光を浴びた。四半世紀以上「万葉のまちづくり」を軸として行ってきた高岡において画期的であった。平成18年（2006）に国が世界遺産暫定一覧表記載資産候補を公募した際には、富山県の勧めにより「近世高岡の文化遺産群」として県と共同提案している。なお、このとき立ち上げられた「世界文化遺産を目指す高岡市民の会」には発足から1年ほどで5千名以上の会員が集まっている。このような中で平成18年（2006）から金沢市と連携して前田利長墓所の調査を行い、続いて平成20年（2008）から高岡城跡の詳細調査、金屋町の伝統的建造物群の調査を開始した。

また、国の動きに対応して平成22年度（2011）に高岡市歴史文化基本構想、高岡市歴史的風致維持向上計画を策定し、歴史文化を活かしたまちづくりを具体化させた。

平成27年（2015）は、3月に北陸新幹線の金沢開業があり、高岡市にとって画期となった。同月に高岡城跡が国史跡に指定され、翌4月には「加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡－人・技・心－」が日本遺産の認定を受け、近世高岡の文化財の注目度がさらに高まった。認定を受けた日本遺産のストーリーは、それまで別々に表現されてきた「近世高岡の文化遺産群」に挙げられた建造物・史跡等と高岡御車山祭、「ものづくりのまち」を結びつけるものであり、高岡の歴史文化の特徴を端的に表現し、市民や県外等にも広く伝えることができるようになった。

平成28年（2016）に高岡御車山祭の御車山行事を含む「山・鉾・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録された。この登録を受け、児童生徒が本市の歴史文化に触れ、ふるさとの魅力を実感する機会の充実を図り、郷土を愛する心を育むためとして、平成29年（2017）から高岡御車山祭の祭礼日に当たる毎年5月1日を「高岡の歴史文化に親しむ日」とし、市立小・中・義務教育・特別支援学級を休業日とした。

令和3年（2021）に平成17年（2005）から続いていた勝興寺本坊の大修理事業が終了し、翌年、本堂、大広間及び式台が国宝に指定され、記念事業が行われた。

平成21年（2009）に加賀藩主前田家墓所（前田利長墓所）が国の史跡に、越中福岡の菅笠製作技術が重要無形民俗文化財に指定された後、平成24年（2012）に金屋町の重要伝統的建造物群保存地区選定、平成26年に「おくのほそ道の風景地－有磯海（女岩）－」の国指定、平成27年（2015）高岡城跡の国指定、令和2年（2020）に吉久の重要伝統的建造物群保存地区選定、平成30年（2018）には、日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間（北前船寄港地・船主集落）」に追加認定されるなど、令和4年（2022）まで毎年のように国の文化財指定等が行われた。

北陸新幹線金沢開業に合わせて寺院や町並みなどの文化財を巡るものだけでなく、鋳物体験など体験型の観光商品が造成されるようになった。令和元年（2019）に設立された観光づくり地域法人が設立（令和3年（2021）に地域連携DMOの認定）されるなど文化観光の面においても充実してきている。

文化財保護行政の体制としては、平成29年（2017）、組織改編により文化財課が生涯学習・文化財課となるとともに、日本遺産推進事業や博物館等の所管が教育委員会から市長部局に移された。令和3年（2021）の組織改編によって生涯学習の事業が離れて文化財保護活用課となり、現在は文化財保護と日本遺産推進事業を行っている。

職員数については、数度の機構改革においても10名前後で推移しているが、専門職員の配置については、合併直後の文化財課は建築士1名、埋蔵文化財の専門職員5名であったが、平成29年（2017）には建築士1名、埋蔵文化財の専門職員2名となり、吉久地区の選定を受け、令和3年（2021）から建築士が1名増員されている。

文化財施設では、平成19年（2007）、金屋町に鋳物資料館を開設し、平成27年（2015）、市の観光部局によって山町筋に高岡御車山祭の歴史と文化を紹介する高岡御車山会館を開館した。平成29年（2017）には、高岡市埋蔵文化財センターが開館し、長年の課題であった埋蔵文化財の収蔵・展示に対応できるようになった。福岡町歴史民俗資料館は合併後も開館時間等を変更しながら開館している。

この時期に指定された主な文化財

【国指定】 越中福岡の菅笠製作技術（無形の民俗文化財）、加賀藩主前田家墓所（前田利長墓所）、高岡城跡（遺跡）、おくのほそ道の風景地－有磯海（名勝地）

【国選定】 金屋町、吉久（伝統的建造物群）

【市指定】 武人文大香炉、福寿文勇助塗飾棚（工芸品）、守山城跡（遺跡）他8件

【国登録】 旧伏木測候所庁舎（建造物）、高岡鋳物の製作用具及び製品（有形の民俗文化財）他13件